

問合せ先

警備救難部 国際刑事課

密輸担当： 専 門 官 岡本（おかもと）

密航担当： 不法入国対策官 井手（い で）

T e l : 0 3 - 3 5 9 1 - 6 3 6 1 (内線) 5 5 0 2、5 5 0 4

直通 0 3 - 3 5 8 1 - 1 7 0 1

平成23年2月1日
海 上 保 安 庁

平成22年における密輸及び密航取締り状況について

1. 密輸取締り状況

平成22年は、薬物事犯10件、銃器事犯1件を摘発した。

2. 密航取締り状況

平成22年は、船舶利用の不法出入国事件4件を摘発した。

☆TOPICS

**全国初！同一高速密航船による不法入国者・不法出国者を
一気に摘発**





高速密航船の捕捉



高速密航船

平成22年5月14日深夜、韓国から高速密航船により不法入国した密航者等7名を警察が陸上で摘発、同一高速密航船で不法出国した密航者等9名を海上保安庁が海上で摘発。

本件は、同一密航船を利用した不法入国者と不法出国者を陸上と海上で一網打尽にした全国初の事例。

【6ページ参照】

I 密輸取締り状況

1. 取締り状況（参考資料「近年の主要な薬物・銃器事犯摘発状況」等参照）

- (1) 平成22年の薬物・銃器事犯の摘発件数（関係機関と合同で摘発したものを含む。以下同じ。）は11件であった。
- (2) 平成22年に当庁が関与した薬物の摘発件数は、10件であった。
- (3) 平成22年に当庁が関与した銃器の摘発件数は、1件であった。
- (4) 平成21年に比べ、薬物の摘発は3件減少し、銃器の摘発は2件減少した。

2. 特徴

(1)依然として高いロシア人船員の関与率

① ロシア人船員が関与する犯罪が大半

薬物・銃器事犯においては、従来からロシア人船員が関与した事件数が全体の多くを占めており、平成22年においても、総摘発件数11件中の6件にロシア人船員の関与が認められた。

この6件は、立入検査によって、船内から大麻と準空気銃を摘発したものであり、ロシア船に対する徹底した立入検査の強化が奏功しているものと考えられるとともに、ロシア人船員の遵法精神の低さやロシア国内での違法薬物等の入手の容易さが主な要因として考えられる。

② 摘発件数の減少傾向とその要因

最近の摘発件数の減少傾向は、ロシア人船員による犯罪の摘発が減少していることによるものであるが、その理由としては、ロシアからの非鉄金属等の輸入の減少や一昨年のロシア国内における外国製自動車関税の大幅引き上げによる日本からの中古自動車等の輸出の減少により、これまで日本海側の主要な港とロシアを往復していたロシア人船員が乗船する貨物船の入港隻数が減少したことが一因と考えられる。

ロシア人船員が関与する薬物・銃器事犯の摘発状況

年	薬物事犯 (ロシア人船員関与)	銃器事犯 (ロシア人船員関与)	小計 (ロシア人船員関与)	薬物・銃器事犯 全体の摘発件数
平成18年	13	1	14	22
平成19年	16	4	20	31
平成20年	14	0	14	22
平成21年	8	1	9	16
平成22年	5	1	6	11

事例1 ロシア籍貨物船S号乗組員に係る大麻不法所持事件（根室）

5月25日、根室海上保安部は、税関と合同で、根室花咲港に入港したロシア籍貨物船S号に対する立入検査を実施したところ、船室の冷蔵庫内から大麻を発見、船室を使用していたロシア人乗組員を大麻取締法違反（所持）で現行犯逮捕した。



関与したロシア籍貨物船



押収した大麻

事例2 カンボジア籍貨物船S号乗組員に係る準空気銃不法所持事件（松山）

6月14日、松山海上保安部は、税関と合同で、松山港に入港したカンボジア籍貨物船S号に対する立入検査を実施したところ、甲板上に設置された消火用砂箱内から準空気銃1丁及び金属製弾丸等を発見・押収し、乗組員に対し事実確認を鋭意追及し、所持を名乗り出たロシア人乗組員を銃砲刀剣類所持等取締法違反（所持）で検挙した。



押収した準空気銃



押収した準空気銃用の金属製弾丸

(2) 無人漂着漁船の船内に薬物乱用の痕跡を発見し摘発

平成22年においては、小型漁船に対する海難調査を発端として、指定暴力団員等が関与する覚せい剤末端乱用事件等を相次いで摘発した。

事例3 元暴力団員に係る覚せい剤取締法違反事件

4月7日、呉海上保安部は、漁船に関する海難通報を受け、巡視艇くれかぜが海難現場へ急行、養殖筏に漂着した無人状態の船舶を発見した。船内から空の注射器等を発見するとともに遺留された海技免状から割出した船長が覚せい剤取締法違反の前歴を有する元暴力団員であることを突き止め、警察と共同で捜査に着手、遺留されたセカンドバッグ内のペンライトの中に隠匿された覚せい剤0.6グラム（風袋込み）、注射器2本、携帯電話等を差押え、警察が被疑者を覚せい剤取締法違反（所持）で通常逮捕した。



養殖筏に漂着した漁船



押収した注射器

3. 今後の対策

本邦への薬物・銃器の流入を水際で阻止するため、我が国に入港する多くの外国船舶に対する立入検査・監視を強化し、国内外の取締機関等との一層の連携協力を図る。特に、ロシア人船員が乗組む船舶について十分警戒する必要がある。

II 密航取締り状況

1. 取締り状況（参考資料「船舶利用の不法出入国事件摘発状況」参照）

- (1) 平成22年に当庁が摘発（関係機関と合同で摘発したものを含む。以下同じ。）した船舶利用の不法出入国事件は4件、不法入国者は10名、不法入国手引者は8名、不法出国者は12名、不法出国手引者は5名であった。
- (2) 平成21年と比べ、摘発件数は1件減少、不法入国者は1名減少、不法入国手引者は6名増加、不法出国者は8名増加、不法出国手引者は2名増加となった。

2. 特徴

近年の密航情勢は、かつてのコンテナ等を利用した数十人単位の集団密航等から、高速小型船を利用するものや、船員の手引きにより貨物船の船内に潜伏する手法に変化しており、その手口は小口化・巧妙化が顕著となっている。

退去強制歴を有する外国人や我が国に不法滞在する外国人が、空港等における指紋等個人情報識別システムによる厳しい審査を免れるため、国内外の密航斡旋ブローカーに依頼し、小型船舶等により人目の少ない地方の港や漁港において不法出入国を繰り返す実態が判明している。特に韓国とは近距離であることから、高速小型船により離島を含む九州北部と短時間で行き来する手口が顕在化している。

また、韓国人密航斡旋ブローカーが関与する密航事件については、韓国人のみならずイラン人も韓国から我が国へと不法入国させる実態が明らかとなっている。

(1) 韓国人が関与する同一高速密航船を利用した密航事件の摘発

事例1 韓国高速密航船による韓国人等不法出入国事件（佐世保）

5月12日、第七管区海上保安本部及び佐世保海上保安部は、警察と合同捜査中に入手した密航情報に基づき警戒中のところ、長崎県平戸市所在の田平港において、深夜小型船舶から数名が上陸し、入れ替わりに数名が乗り込む状況を確認した。警戒配備中の巡視船艇及び航空機が連携して高速で航走する密航船を停船させ、韓国人乗船者8名（男3名、女5名）を出入国管理及び難民認定法違反（不法出国）で通常逮捕、韓国人船長を同法違反（不法出国幫助）で通常逮捕した。また、陸上では警察が現場から逃走した車両を捕捉し乗車していた韓国人5名（男4名、女1名）及びイラン人2名（男2名）を同法違反（不法入国）で通常逮捕した。

その後、関係者の取調べ等から、6月18日、関東地方在住の韓国人密航斡旋ブローカー等4名を逮捕、12月31日までに、合同捜査本部による出入国管理及び難民認定法違反者の逮捕者数は総勢24名（再逮捕を含む。）となった。

本件は、海上保安庁・警察・入国管理局が連携して、同一高速密航船による不法入国者・不法出国者を同時に摘発した全国初の事例である。



捕捉した韓国高速密航船



摘発された密航者（高速密航船船内）

(2) 船員の手引きによる潜伏密航事件の摘発

事例2 韓国籍貨物船S号に係る韓国人集団密航事件（水島）

11月10日、水島海上保安部は警察と合同で、岡山県水島港において韓国籍貨物船S号により潜伏密航を行なった韓国人男性2名を出入国管理及び難民認定法違反（不法入国）で通常逮捕、また、2名を船内に手引きしたS号の韓国人一等機関士を同法違反（不法入国幫助）で通常逮捕した。



関与した韓国籍貨物船



船内潜伏場所

(3) 中古漁船の不正輸出にかかる不法出国外国人を広域捜索により摘発

事例3 中古漁船関係者による不正輸出及び不法出国外国人事件（宮城）

10月17日、石巻海上保安署が不審な動きをしていたとして動静に留意していた中古漁船が消息不明となった。このため、輸出業者等から事情聴取を行なうとともに、全国に船舶手配し捜索を行っていたところ、10月24日、羽田航空基地所属の大型ジェット機が鹿児島県大隅海峡西口を西向け航走中の中古漁船を発見、巡視船艇により捕捉し、出国手続きをせずに、中古漁船をフィリピン向け航行させたフィリピン人4名を不法出国容疑で逮捕した。

捜索当時は低気圧の通過、台風の接近などにより、海上は大時化の状況で、小型の中古漁船を発見するのは極めて困難な状況であったが、ヘリコプター、大型ジェット機等を投入し、捜索開始から8日後に、出発地の宮城県から約1400キロメートル離れた鹿児島県沖合でついに発見するに至ったものである。



中古漁船（航行前）

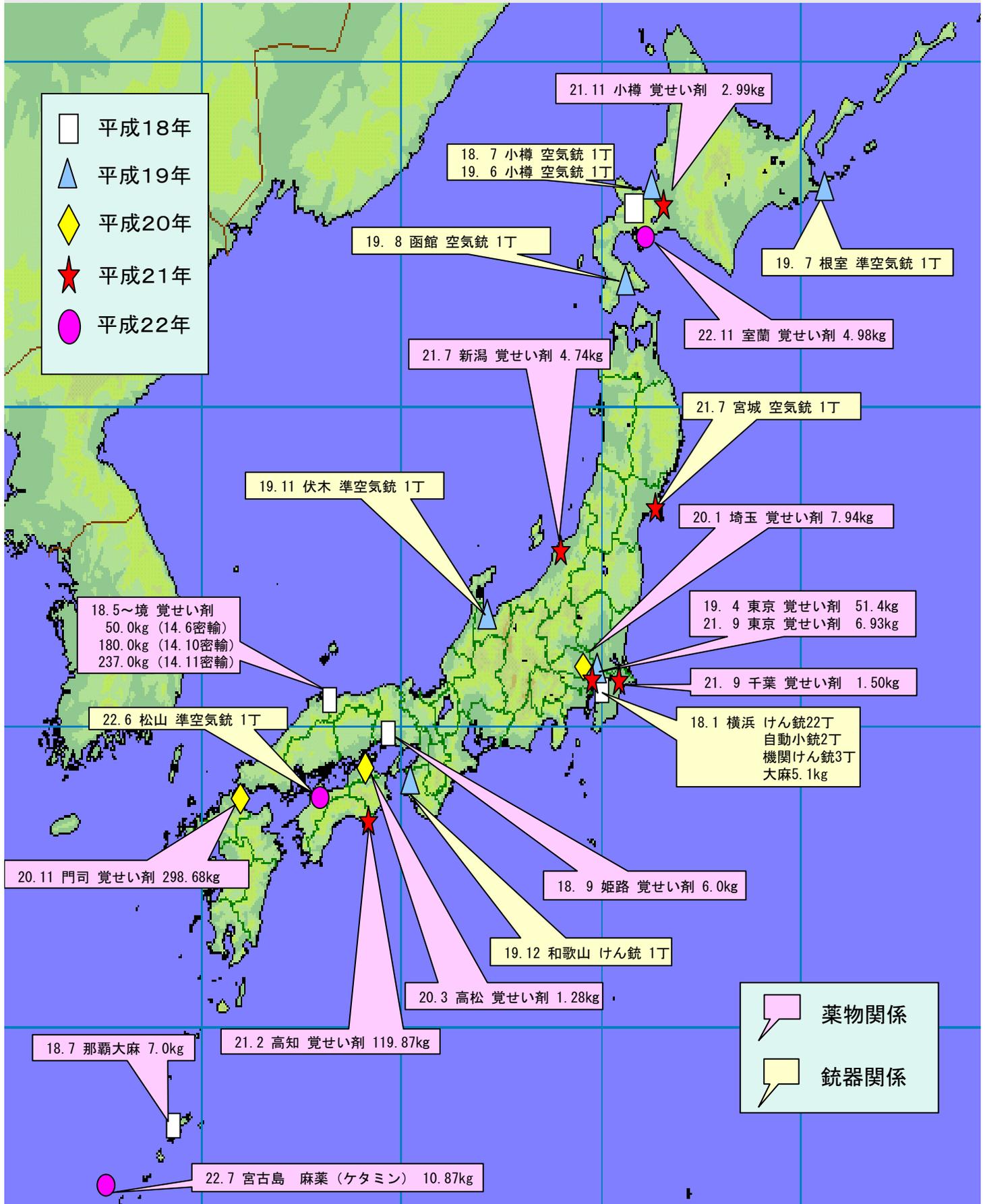


航行中の中古漁船（大隅海峡上空にて撮影）

3. 今後の対策

不法出入国事犯を水際で阻止するため、巡視船艇及び航空機によるしょう戒や外国船舶等への厳格な立入検査だけでなく、国内外警察等関係機関との連携をこれまで以上に緊密にしつつ、海事・漁業関係者や地元住民等から情報の提供を依頼し官民一体となった取締り体制を強化する必要がある。

近年の主要な薬物・銃器事犯摘発状況



最近における薬物・銃器事犯の摘発状況等

1. 薬物事犯の摘発状況

区分		年別	17年	18年	19年	20年	21年	22年
摘発件数(注)			8	20	25	21	13	10
押 収 量	覚せい剤		0	9.6kg	51.4kg	308.38kg	136.96kg	4.98kg
	大 麻		0.3kg	12.4kg	0.08kg	0.023kg	0.008kg	0.01kg 及び11mℓ
	麻 薬		0.002kg	0	0.0002kg	0.0003kg	0	10.8662kg
	あへん		0	0	0	0	0	0

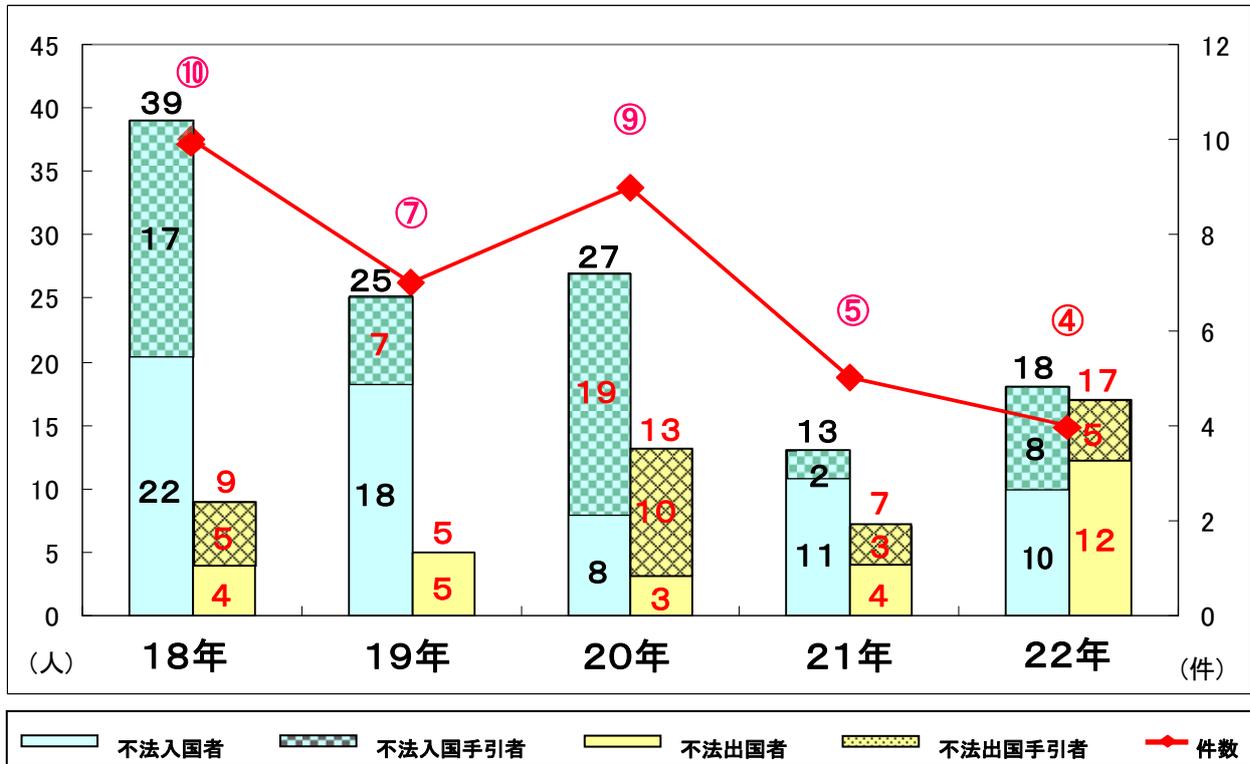
(注) 当庁が単独又は他機関と合同で薬物を摘発した事件の数(2も同様)

2. 銃器事犯の摘発状況

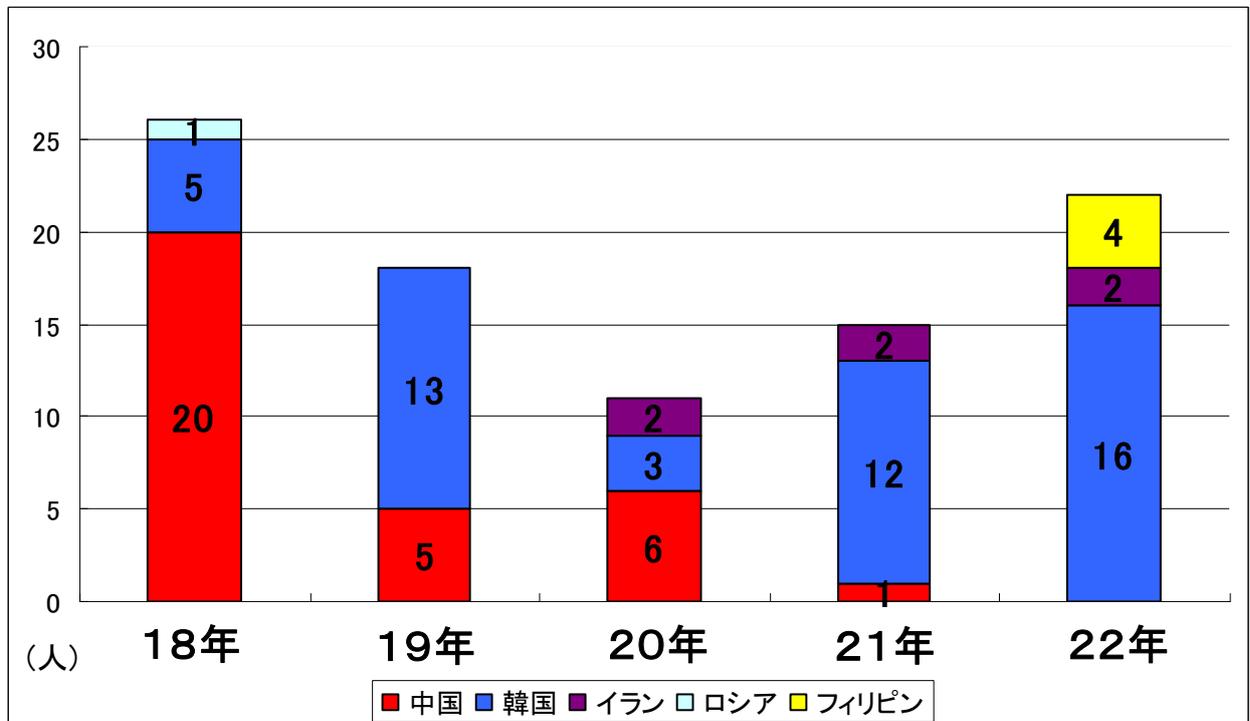
区分		年別	17年	18年	19年	20年	21年	22年
摘発件数(注)			1	2	6	1	3	1
押 収 量	銃砲(丁)		1	28	3	0	4	0
	けん銃(丁)		0	22	1	0	0	0
	準空気銃等 (丁) ※		0	0	3	0	0	1
	実包(発)		0	791	0	1	32	0

※ 模造けん銃を含む

船舶利用の不法出入国事件摘発状況



船舶利用の不法出入国者国籍別摘発状況



(注)・表の数値は海保単独又は警察と合同で摘発したものを示す

・不法入国者数には不法上陸者数を含む